道路ネットワーク強化へ

平成29年３月19日（日）
旭川・紋別自動車道 丸瀬布ＩＣ～遠軽瀬戸瀬ＩＣ開通
～オホーツクの地域産業・観光振興・安心安全に貢献～

網走開発建設部が整備を進めている旭川・紋別自動車道のうち、丸瀬布ＩＣ～遠軽瀬戸瀬ＩＣが３月19日（日）に開通する。

旭川・紋別自動車道は、高速ネットワークの拡充により、オホーツク圏と道央圏・道北圏との連絡機能を強化し、地域間交流の活性化及び物流効率化を図る、延長約１３０kmの自動車専用道路である。

また、今回の開通区間において、北海道で初めて高速道路ナンバリング標識が設置される。

【整備効果】

◇オホーツクから出荷される水産品の輸送効率化

全国の漁獲量の約３割を占める「ホタテ」輸送の速達性の高い輸送ルートが確立されることにより、水産物の生産性向上が期待される。

◇道央とのアクセス向上により広域周遊観光を促進

広域観光周遊ルートに認定された「ひがし北海道」の観光地間の周遊性向上により、更なる観光入込客数の増加や地域観光産業の活性化が期待される。

◇高次医療施設への救急搬送の速達性・安定性が向上

旭川・紋別自動車道は、遠軽町と旭川市を結んでおり、周辺市町村から高次医療施設への救急搬送の速達性・安定性向上が期待されるとともに、札幌・旭川から北見への安定した血液供給が期待される。

【開通日】

平成29年３月19日（日）

【開通区間】

旭川・紋別自動車道（丸瀬布ＩＣ～遠軽瀬戸瀬ＩＣ）／延長11．２km

旭川・紋別自動車道位置図

平成29年３月19日（日）
国道17号　上武道路 （主）前橋赤城線～国道17号田口町南交差点開通
～上武道路全線開通～

国道17号　上武道路の（主）前橋赤城線～国道17号田口町南交差点が３月19日（日）に開通する。

上武道路は、埼玉県熊谷市西別府から群馬県前橋市田口町までの道路であり、地域高規格道路「熊谷渋川連絡道路」の一部区間となるバイパス整備事業である。

昭和45年度から順次事業化し、現在は、深谷バイパスから（主）前橋赤城線までの37．０km区間が開通している。今回の開通により延長40．５kmの全線が開通する。

【開通効果】

◇生産性の向上・雇用の創出

上武道路沿線の前橋市、伊勢崎市、太田市では多くの工業団地が整備され、現在も新たな工業団地の整備や既存企業の設備投資など安定した民間投資が継続し、生産量の拡大や地場雇用の増加に貢献する。

【開通日】

平成29年３月19日（日）

【開通区間】

国道17号　上武道路（（主）前橋赤城線～国道17号田口町南交差点）／延長3．５km

国道17号　上武道路位置図

平成29年３月25日（土）
国道483号　八鹿日高道路 日高神鍋高原ＩＣ～八鹿氷ノ山ＩＣ開通
～広域ネットワークの形成～

国道４８３号　八鹿日高道路の日高神鍋高原ＩＣ～八鹿氷ノ山ＩＣが３月25日（土）に開通する。

北近畿豊岡自動車道は、豊岡市から丹波市に至る延長約70kmの高規格幹線道路であり、兵庫県北部の但馬地域と丹波地域の連携を支援するとともに、舞鶴若狭自動車道等を介して京阪神都市圏と直結することで、地域の活性化を支援する自動車専用道路である。

【開通効果】

◇広域ネットワークの形成

今回の開通により、北近畿豊岡自動車道は約８割が開通し、地域間のアクセス性向上により、さらなる地域活性化への支援が期待される。

◇観光振興への支援

但馬地域には「城崎温泉」をはじめとする多くの目玉観光資源が存在しており、八鹿日高道路の開通により利便性が向上し、但馬地域内の周遊観光活性化への支援が期待される。

◇第３次救急医療機関へのアクセス向上

病院前救急診療の医療体制として、ドクターヘリを運行しているが、夜間や悪天候時など、ヘリで対応できない場合にドクターカーが補完している。

地域による医療体制の確保および既存の道路網と豊岡病院を直結する北近畿豊岡自動車道の全線開通時には、救急搬送時間の短縮により、30分圏域人口カバー率が拡大する。

◇企業立地への支援

八鹿日高道路の整備により、さらに時間短縮が図られるなど利便性が高まることから、引き続き、企業立地への支援が期待される。

【開通日】

平成29年３月25日（土）

【開通区間】

国道４８３号　八鹿日高道路（日高神鍋高原ＩＣ～八鹿氷ノ山ＩＣ）／延長9．７km

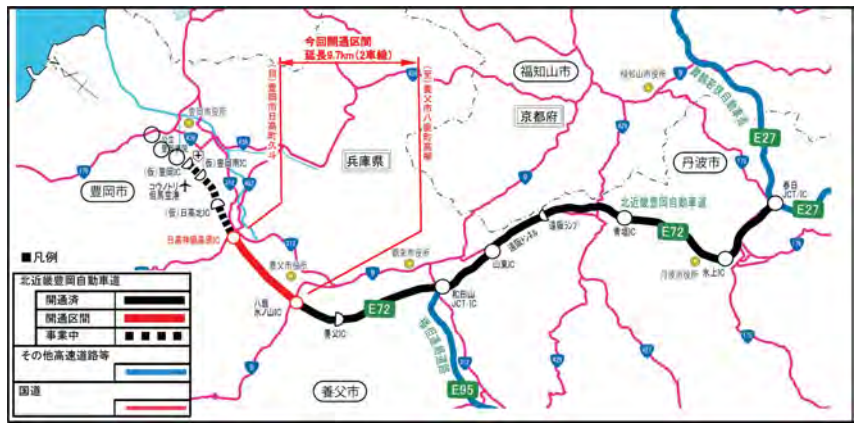

国道483号　八鹿日高道路位置図

平成29年度予算に向けた新規事業採択時評価手続き（道路事業）の着手

国土交通省では、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、新規事業採択時評価を実施することとしている。

今般、平成29年度予算に向けて、新規事業候補箇所について、地方負担の負担者である都道府県等への意見聴取を開始し、新規事業採択時評価の手続きに着手した。

今後、都道府県等の他に学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見も聴き、評価結果をとりまとめる予定である。

【道路事業】

事業名	都道府県等
一般国道13号　（東北中央自動車道）真室川雄勝道路	秋田県・山形県
一般国道９号　（山陰自動車道）北条道路	鳥取県
一般国道56号　（四国横断自動車道）佐賀大方道路	高知県
一般国道36号　白老拡幅	北海道
一般国道４号　金ケ崎拡幅	岩手県
一般国道357号　湾岸千葉地区改良（蘇我地区）	千葉市
一般国道20号　日野バイパス（延伸）Ⅱ期	東京都

平成29年度 道路ふれあい月間 推進標語募集
3月31日（金）まで

国土交通省では、毎年８月を「道路ふれあい月間」として、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等の各種活動の推進に努めているが、この一環として、平成29年度「道路ふれあい月間」推進標語を広く一般から募集する。

道路は、国民の日常生活や経済活動に欠くことのできない重要な公共施設だが、あまりにも身近な存在であるため、その重要性が見過ごされがちである。

そこで、この推進標語の募集を通じて、道路の役割や重要性を改めて認識していただくことを目的としている。

詳しくはhttp://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000793.html

【テーマ】

道路は、生活の向上と経済の発展に欠くことのできない国民共有の、つまりあなたの財産です。みんなが道路と親しみ、ふれあい、常に広く、美しく、安全に、共に楽しく利用し、次世代に受け継いでいきましょう。

【応募資格】

小学生以上

【応募期間】

平成29年３月31日（金）まで（当日必着）

【応募方法】

はがき又は電子メール

【記載事項】

標語と必要事項（氏名、フリガナ、住所、電話番号、性別、年齢、応募部門の別）

【応募部門・賞】

〔小学生の部〕
最優秀賞１作品、優秀賞２作品

〔中学生の部〕
最優秀賞１作品、優秀賞２作品

〔一般の部（高校生以上）〕
最優秀賞１作品、優秀賞２作品

【入賞作品の発表・使用】

入賞作品は決定次第、ご本人に直接通知するとともに、国土交通省ホームページ等で発表し、「道路ふれあい月間」の推進に幅広く活用される。

【表彰】

「道路ふれあい月間」期間中に国土交通省から賞状及び楯を贈呈。

【主催】

国土交通省

平成29年４月６日（木）～４月15日（土）
春の全国交通安全運動
４月10日（月）は「交通事故死ゼロを目指す日」です